

令和3年9月1日

保護者のみなさまへ

坂出市立東部小学校
校長 雨霧 壽男

登校時の感染症対策の徹底等について（お知らせとお願い）

残暑の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。1学期から引き続き、夏季休業期間中を含め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力をいただいております、感謝申し上げます。

さて、本日より2学期が始まりました。新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、全国的に新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。また学校においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ってまいります。

そこで、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver.6）の中から、下記の内容について、感染症対策の徹底を図ります。ご家庭の協力が不可欠であることから、必ずご確認いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

登校時の感染症対策について

（1）発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で休養することを徹底します（レベル3及びレベル2の地域では、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにしてください）。

（2）登校時の健康状態の把握

登校時、児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。登校時の健康状態の把握には、健康観察表」などを活用します。家庭で体温や健康状態を確認できなかった児童生徒等について、登校時、教職員が検温及び健康観察等を行います。

【レベル3地域・レベル2地域】児童生徒等本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようにお願いします。また、登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を、校舎に入る前に行うようにします。

（3）登校時に発熱等の風邪の症状が見られた場合

発熱等の風邪の症状がみられる場合には、当該児童生徒等を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します。必要に応じて受診を勧め、受診状況や検査状況を保護者から聞き取り、状況に応じた対応をします。

※ 上記の内容を徹底するために、次のことをお願いします。

- ① 毎朝、登校前に検温を実施し、保護者の方による検温カードへの記入をお願いします。
- ② 児童、同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合には、登校を控えてください。
- ③ 登校後、発熱や風邪症状等、体調を崩した場合は、お迎えに来ていただく場合があります。病院で受診し、自宅で休養するようお願いします。